

議案第 52 号令和 2 年度名護市一般会計補正予算（第 6 号）に関する附帯決議

標記補正予算には、ワーケーション拠点施設整備事業の予算が計上されている。本事業は「未利用国有地等の処分等における地域の整備計画等に関する意見照会について」として、名護市字喜瀬部瀬名原にある「群星荘（平成 4 年竣工）」跡地の活用意向調査を受け、市役所内部で検討し、また同時期に実施していた「名護湾沿岸基本構想策定業務」においても検討がなされ、実施する運びとなっている。

本事業の事業費は、歳入では 16 款 2 項 12 目 1 節にワーケーション拠点施設整備事業費感染症対応地方創生臨時交付金として 3,711 万円、16 款 2 項 14 目 1 節にはワーケーション拠点施設整備事業費沖縄振興特定事業推進費国庫補助金（補助率 80%）として 7 億 3,225 万円が計上されている。市債として計上している 23 款 1 項 10 目 1 節ワーケーション拠点施設整備事業債 1 億 4,590 万円を合わせると 9 億 1,526 万円となっている。（市一般財源 5 万 3,000 円と合わせ 9 億 1,531 万 3,000 円）

歳出では 7 款 1 項 3 目 12 節にワーケーション拠点施設建築実施設計業務委託料及びワーケーション拠点施設不動産鑑定委託料として 6,439 万 7,000 円、同じく 16 節公有財産購入費ワーケーション拠点施設整備事業として 8 億 5,091 万 6,000 円が計上され、合わせて 9 億 1,531 万 3,000 円となっている。また、公有財産購入費（用地予定価格）の内訳は、土地 7 億 2,799 万 1,000 円、建物 1 億 2,219 万 6,000 円、立木 72 万 9,000 円、総額 8 億 5,091 万 6,000 円である。

本事業費は概算で総額 19 億 4,600 万円（国費 15 億 5,700 万円）という多額の予算を投じる事業であるが、その事業の説明においては、用地購入についての不動産鑑定評価書は半年以上前に鑑定されており、建物は築 27 年と老朽化しているにもかかわらず購入後に改修し使用する計画となっているが、建物の状態が分かる資料がない。また、事業効果のデータに基づく説明はなく、今後の維持管理費を含め、市が負担する費用や費用対効果の説明が十分に尽くされていない。

よって、本議案については、議会は行政監視機能を有することから、ワーケーション拠点施設整備事業について指摘したことを鋭意説明することを求める。

以上、決議する。

令和 2 年 9 月 23 日

沖縄県名護市議会

宛先 名護市長